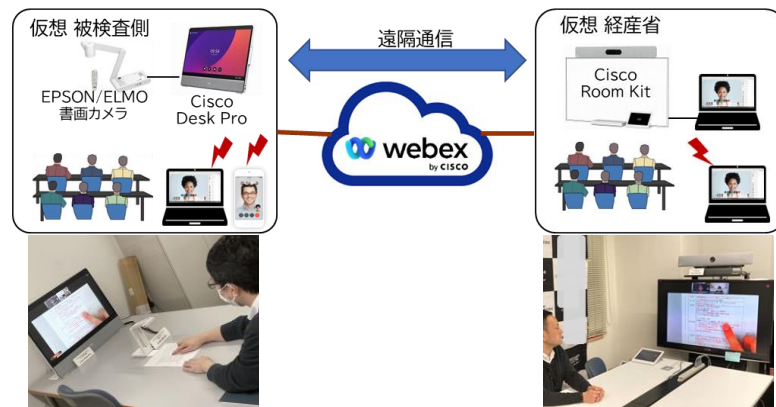


# 【類型8 アレドノ合同会社】技術実証 中間報告サマリー

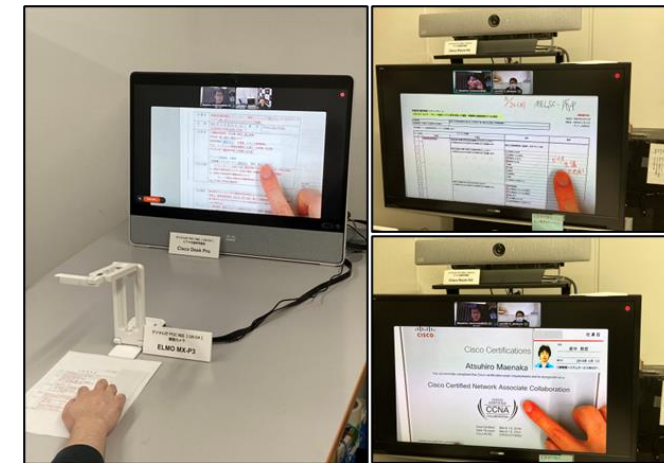
<b>対象業務（法令）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火薬類取締法施行規則第44条の7第2項及び第44条の9第2項に係る現地検査</li> <li>・高圧ガス保安法第59条の35及び第62条に係る立入検査</li> </ul>
<b>実証の内容</b>	<p>モバイル通信等により遠隔地から制御可能な非常設のカメラ等を用いて、静止画又は動画データを取得し、遠隔地に送信することにより、現地で行う施設・設備等の状態、帳簿類等の整備状況や品質表示の適切性の検査等の検査、関係者への質問と同等以上の精度で、各規制が求める基準を満たしているか否かの判断に資する情報を収集する。</p>
<b>実証の方針</b>	<p>現状の立入検査業務（火薬類等の管理体制の適格性確認のため、事業所等への立入により施設・設備、帳簿類等を検査）を、デジタル技術を用いたリアルタイムでの遠隔地間の映像共有等により代替可能か検証するため、検査者が遠隔地から現地の検査員にオンライン会議システム等を通じて指示を出し、書類等を書画カメラ等で確認できるかを実証する。具体的には、Webex Meeting（チャット機能含む）、ビデオ会議専用機器(Ciscoデバイス)、PC、Webカメラ、スマートフォン、タブレット、ウェアラブルデバイス、書画カメラ、OCR機器（光学文字認識装置）等をオンライン会議システムの「Cisco Webex」クラウドプラットフォームで連携させることによって、遠隔地からも、現地の状況や保管されている書類等の内容を確認することができるかどうか、また、対面と同じようにコミュニケーションをとることができるかを実証する。上記の実証により、立入検査や現地検査等がリモートで実施可能であるかを検証し、検査の効率化・省人化に有効かどうかを確認する。</p>

## 実証の 進捗状況

- 実証計画策定、実証システム環境構築、実施項目運用調査は完了。
- 現在、定期検査の実態調査・実証試験と実証評価が進行中。
  - <申請書類確認、必要資格者状況確認>アレドノ内テスト環境においてCisco Webexクラウドプラットフォームやビデオ会議専用機器、書画カメラを利用し、書類等の遠隔確認の実現性と有効性を検証。
  - <現場環境確認>作業計画の策定や各種調整を実施。



< 実証環境接続図 >



< 実証状況写真 >

## 今後の スケジュール

- 今後、現場環境確認・現地ヒアリングを行い、遠隔検査の実効性を確認する。
  - ⇒ 火薬類取締法は12月5日に現場環境を確認し実証試験を実施予定。 高圧ガス保安法はヒアリングシート情報と火薬類情報を参考に、仮想の被検査場所（プラント工場等をイメージ）を設けて実証を行う予定。
- 最終的には、規制所管府省庁である経済産業省におけるデモ・プレゼンを実施した上で、実証結果の評価（通信可否、安全性、システムの操作性、検査に要するコストや所要時間比較、信頼性比較等）を行う。（12月～翌年1月に実施）